

令和2年第16回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和2年9月29日(火)
午後1時30分
ところ 市役所分庁舎第3会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会9月定例会一般質問について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (3) 不登校・いじめについて
- (4) 第36回三木露風賞新しい童謡コンクール入賞作品について

4 議事

- 報告第31号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について
- 報告第32号 新型コロナウイルス感染症対策のためのたつの市立中学校における臨時休業について
- 議案第54号 たつの市教育委員会事務局職員の任免について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和2年10月27日(火) 午後1時30分～
" 開催場所 (新館2階 202、203会議室)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和2年11月 日() 午後2時～
" 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和2年第16回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和2年9月29日(火)
午後1時30分
ところ 市役所分庁舎第3会議室

教育長

ただ今から、令和2年第16回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(3)不登校・いじめについて、(4)第36回三木露風賞新しい童謡コンクール入賞作品及び報告第32号「新型コロナウイルス感染症対策のためのたつの市立中学校における臨時休業について」は、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議案第54号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、非公開にすることが適切であると思われまふ。賛成の方は挙手願ひします。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

それでは、先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、3教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会9月定例会一般質問について、ご報告いたします。

教育委員会に関する一般質問についてご報告いたします。まず、楠議員の質問です。たつの市立小中学校の適正規模・適正配置について、現在の要検討基準の該当地区における協議会の状況についての質問です。趣旨については、学校統合の適否について統合の効果等を話し合う場とし、メンバーは自治会、保護者の代表者である旨を説明しました。

次に、木南議員からは、学力向上調査についての質問です。(1)高校の進路を決定する基準として、揖龍の全中学生を対象とした統一学力テストについての質問です。これに対しては、文部科学省からは、高校進学の前導指導に当たっては偏差値で判断するのではなく、子どもの個性、能力又は志望する学科等考えながら前導指導をするように通知されています。また、県立高校でも学校の特色づくりをしながら丁寧に行っていることから、統一の学力テストは行わないと答えました。

(2)学力の伸びを把握する調査はあるのかという質問では、これは普段の定期テストや、小学校であれば単元テスト等ということですが、埼玉県では独自の判定テストをされているようです。学力の伸びとはテストの結果だけではなく、新学習指導要領においては知識、理解、応用、人間力や学びに向かう力を評価することとしています。このことから、従来どおりの仕方と併せ、子どもたちを評価して励ましていくことを答えました。

(3)自制心や自己効力感といった非認知能力の調査は行っているのかという質問では、全国学習状況調査で質問調査結果がありますので、担任が把握しているということをお答えしました。

(4)GIGAスクール構想においてCBT化というコンピュータによる調査を取り組むことはあるのかという質問では、これからGIGAスクール構想で一人に一台タブレットをどのように使っていくかということをお研究している中で、将来的にCBTを活用していくことも考えていくと答えました。

次の質問の、学校・園の遊休施設の活用については、まずは教育委員会から他の部局へ所管替えを行い管理するという、次に自治会による活用、次に民間への活用という順番で考えていくことを答えました。また、市街化調整区域であれば活用方法に制限があるのですが、規制緩和がされている条件もあります。いずれにせよ、閉園、閉校になることによってその地域の活力が落ちないように学校の在り方について検討していくことを答えました。

次に、和田議員の質問です。コロナ渦における市民生活の安心安全についての質問では、感染拡大防止については、教育委員会でも話題にした内容を説明しました。また、熱中症予防と

しては、冷感タオルの配付を行ったことを説明しました。暑い中ではありましたが、幸いに救急搬送をされるケースがなく問題がなかったことを答えました。

次に（２）学校給食についての質問では、アレルギー対応マニュアル、異物混入マニュアルを市独自に作成し、問題が起こらないよう校長、栄養教諭と一緒に取り組んだことを答えました。また、地産地消の質問では、たつの市は地産地消の取組が進んでおり、目標を上回っている状況で、積極的に取り組んでいることを答えました。輸入食については、できるだけ地元産、国産を使うよう努めているところですが、食材はかなりの量を仕入れなければなりません。また、価格の問題や、魚等の輸入食材を使用する場合は、納入業者に安全確認をしっかりとしてもらうよう指示している旨を説明しました。

次に、障害者スポーツの支援についての質問です。今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会等の多くが実施できていません。例年は、レクリエーション大会が開催されています。また、県大会等へ出場される方への支援をしており、その結果を広報に掲載する等を行っています。体育協会にも協力していただき、障害者スポーツへの支援をしていることを説明しました。

次に、夜間中学校についての質問です。姫路市での夜間中学校で体験会を開催されていますが、たつの市においても市民のニーズ調査はしているのかという質問です。これについては、たつの市では難しいことを答えました。姫路市の体験会では、図書館や公民館の窓口でチラシを置いたことですが、残念ながら問合せもなく、姫路市の体験会に参加された方はいらっしやらなかったということです。このような状況の中、なかなか市民ニーズを把握することは難しく、姫路市の方で体験会を開催されましたが、実際に夜間中学校を開設するところまで話が進んでいないということです。たつの市においては、このような様子を見ながら、調査、研究を行っていききたいと答えました。

次に、堀議員から、少人数学級についての質問です。（１）全国で少人数学級を要望されていますが、たつの市教育委員会としてはどう考えているのかという質問です。これに対して、たつの市教育委員会としても同じ考えを持っており、国や県に要望していることを答えました。次に、各自治体による少人数の取組についての質問ですが、一つは、県の新学習システムの中で、現在、小学校１年生は３５人学級で、２年生以降は４０人学級となっていますが、４年生までは加配教諭をいただき３５人学級としています。また、５、６年生は教科担任制を組み入れた少人数指導をしています。中学校でも教科によって少人数指導を行っていることを説明しました。次に、この少人数学級の効果の質問に対し、良いことだと思うと答えました。なお、議員の質問の中で、「学校の統廃合よりも」ということを説明されましたが、学校の統廃合の要検討対象校と児童数の規模は違うことを説明しました。少人数学級や少人数指導は、児童生徒にとっても、また、先生にとっても効果があるということを答えました。なお、たつの市では、現在、小学校１年生と中学校１年生に、それぞれ３５人及び４０人に近い学級がある学校には加配を付けており、４０人学級を３５人学級に変えるということは考えていないことを答えました。

以上のことで、何かご質問はございませんか。

委員

G I G AスクールのC B Tについてですが、コンピュータを使って答えるということが重要になってきます。P I S Aの結果が、世界の中で日本は徐々に下がってきています。日本の子どもは、コンピュータで質問を受けて、コンピュータで調べて、コンピュータで分析、結果を出すことが慣れていないので、結局は回答できないということです。これからはこのようなやり方についての議論を進めていかなければならないと思っています。すぐということではないのですが、せっかくG I G Aスクールで一人一台のタブレットを使っていくようになるので、そのようなことも念頭においてほしいと思います。

教育長

ご意見ありがとうございます。議員もおっしゃっていましたが、既につくば市が取り組まれているようです。それは筑波大学があるからではないかと思えます。この取り組みについては教育委員会でも議論をしましたが、これは教育委員会と学校の先生だけでは難しいと感じています。民間業者等とタイアップしてシステムを作ることが必要になってくると思います。教育委員会としても、将来的な課題として意識していきたいと思えます。

なお、このたつの市議会９月定例会において、七條委員の再任の同意案件が議決されましたことをご報告いたします。令和２年１月１８日から４年間、教育委員として御尽力いただくこととなりました。よろしく願いいたします。

< 委員 挨拶 >

辞令交付は11月18日です。詳細については、またご連絡申し上げます。

続きまして、(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について、事務局報告願います。

事務局 この度、本部会議で決まったイベント開催のことについて担当部課長からご報告いたします。

事務局 この度、国から方針が出ておりますが、9月19日から11月30日にかけて、収容人数が1万人を超える場合は50%まで、1万人以下は5千人までとなりました。なおかつ、クラシックや合奏、コンサート等でお客様が声を出さないイベントでは2分の1という縛りはなくなりました。このことから、赤とんぼ文化ホールにつきましても、同様の対応をしていく予定です。なお、千人を超える場合は県へ報告をすることとなります。

今後のイベントについてご報告します。これまで、美術展、梅と潮の香マラソンは中止ということをご報告していましたが、12月に予定していた小宅公民館まつり、揖保川公民館まつりは中止としました。これ以外の公民館まつりについては、今後の状況を見ながら判断していくこととしています。また、1月に予定していたかるたとり大会も中止という判断となりました。成人式については、実施時期が11月30日以降ということですが、2分の1の条件をクリアしていますので、実施する予定で進めているところです。

事務局 学校教育の関係をご報告いたします。

< 学校における新型コロナウイルス感染症に関する
衛生管理マニュアル 最新版を配布、説明 >

事務局 運動会についてですが、9月中旬に小学校2校、中学校4校が実施しています。それ以外の学校は10月に実施する予定です。参加者については、学校の規模、地域の実情に応じて案内をしているところです

続いて、修学旅行ですが、全ての小学校においては泊を伴わない行程としており、9月に9小学校が実施しました。また、1中学校は泊を伴い実施しました。修学旅行先は、小学校14校が奈良、1校が広島、1校が淡路、1校が淡路か丹波で検討中です。中学校では、鹿児島、香川等を予定しています。自然学校においても、宿泊を伴わない行程で考えているところです。活動場所としては、ハチ高原、音水湖等の校外で活動したり、校内での活動を計画しています。トライやるウィークについては、最初は3日間を予定しておりましたが、各学校から事業所へ受け入れ可能かを含め聞き取りをしたところ、例年通りの受け入れは厳しいという事業所があったことから、市内一斉で活動することが難しく、1日間だけ各学校で奉仕活動を計画しているところです。以上です。

事務局 幼児施設については、運動会は保護者のみ参加していただいたり、年齢によって日を変えたりするなど、極力、密を避けながら実施していくことを考えています。ある園では、土日の運動会を参観日と位置づけて開催するところもあります。例年行っている園の行事は、場所を変えるなどの工夫をしながら実施していくこととしています。

委員 行き先を考えたり、今まで考えたことのないことを考えられて、大変だったと思います。来年以降、コロナがどうなっていくか分かりませんが、今年がよい前例になればよいと思います。

教育長 日本の国全体がこのように大きな集団で旅行できる環境になればよいのですが、とりあえず今は、この2学期を乗り切ることが大切です。今後の状況に応じて対応していきたいと思います。

教育長 それでは、これで教育長諸報告を終わります。
次に、議事に入ります。報告第31号「たつの市教育委員会事務局職員の任免について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >
教育委員会事務局職員 2名の退職発令

説明は終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

それでは、採決に入ります。報告第31号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、報告第31号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に移ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、第16回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時05分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	七條 祐正
委員	菅野 夏子
委員	松尾 壯典
委員	喜多 敦子
教育管理部長	富井 俊則
教育事業部長	山根 洋二
教育管理部参事(兼)学校教育課長	山田 晴人
教育事業部参事(兼)人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	三木 康弘
教育環境整備課長	正田 晴彦
幼児教育課長	田中 彰人
社会教育課長	神尾 俊輝
歴史文化財課長	義則 敏彦
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
すこやか給食課主幹	瀬良 達也